

ざいちのち

まちやむら、そこに住むひと(=ざいち)の、知恵や生き方(=ち)から学び、実践する活動です。



京都大学
生存基盤科学研究ユニット
東南アジア研究所「在地と都市がつくる循環型社会再生のための実践型地域研究」・
「ベンガル湾縁における自然災害との共生を目指した在地のネットワーク型国際共同研究」

冬の田原川
(南丹市日吉町)

亀岡フィールドステーション

映像上映会 & 座談会『水辺の記憶』

京都大学東南アジア研究所 河原林 洋

2012年12月15日、亀岡市古世町の亀岡市文化資料館において、映像上映会 & 座談会『水辺の記憶』が行われた。保津川や筏流しにちなんだ映像を鑑賞しながら、水辺の思い出を語り合うものである。

これまで、京筏組では、さまざまな形で、保津川筏流しの歴史や文化について流域住民に紹介してきた。しかし、この歴史や文化は、文献や書物又は直接筏流しと関わってきた人たちの知識や経験から編まれたそれらであって、流域住民にとってのそれらではなかったのではないだろうか。私はいつしか、そのように考え始めていた。

保津川の筏流しの歴史や文化を実践的に後世に残していくためには、直接的に生業として保津川と関わってきた人々の想いと、間接的に保津川と関わってきた人々の想いを重ね合わせていかなければならないのではないだろうか。

映像上映会 & 座談会 『水辺の記憶』

全筏組はこれまで、流域住民との関わり調査や現地調査へつとむなどを通じて保津川の歴史の歴史と文化を語りついで伝承を行ってまいりました。河原林洋がこれまで行った調査や、その中で得られた多様な水辺の記憶が、あつたのではないのでしょうか。あつたは、いつかの記憶を思い出して、水辺の記憶をも後世に伝えていかなければならないと考えました。ぜひ、みなさんの「水辺の記憶」を私たちに語りかけてください。

本会場の開催は、
来客の子どもたちへのメッセージです。

日時 平成24年12月15日(土)
13時30分~16時30分
場所 亀岡市文化資料館 3階研修室(定員60名)
コーディネーター 亀岡 孝宏(亀岡市文化資料館 館長)
河原林 洋(京都大学東南アジア研究所 特任研究員)

○プログラム
13:30~ 開会
13:35~ 上映会①「大堰川をめぐると舟運」(平成19年 亀岡市文化資料館)
14:00~ 座談会①「川の記憶」
15:00~ 上映会②「葉巻を巻く舟の筏」(平成21年 京筏組 京都大学)
15:30~ 座談会②「水辺の記憶」

○主催 京筏組(亀岡市筏流しプロジェクト連絡協議会)
京都府河原林洋 亀岡市文化資料館 南丹市エコロジー・NPO法人プロジェクト(南丹市)
保津川の歴史調査委員会(南丹市) 株式会社アオキネットワークス 京都大学大学院経済学研究科
実践型フィールド・エシカ学教育推進部 河原林洋プロジェクト 亀岡市文化資料館 ネットワーク カワノ研究室
京都府立大学 京都大学大学院経済学研究科 生存基盤科学研究ユニット

○協力 亀岡市文化資料館助成の会

○お申込み・お問い合わせ先
亀岡市文化資料館 京都府亀岡市古世町中野1 1F 621-0815
TEL: 0771-22-0599 FAX: 0771-26-6128

『水辺の記憶』チラシ

現在の保津川に何を見出し、創出していかを考える前に、かつての流域住民が川、さらに言う「水辺」においてどのような関わりを持っていたかを知ることが今回の座談会の趣旨であり、流域出身者、現住民の約20名の老若

男女の参加をみた。

座談会の中で、共通してみられたのが、50歳代以上の方々の川との関わりの密接さである。昭和30年代から学校にプールが建設され始めるが、彼らは、授業の一環で川をプール替わりにしていた。また、保津川本流・支流で動植物をとったり、泳いだりした経験が豊富である。特に話の中で面白かったのが、川辺に茂る「ヒシ¹⁾」の実をとって、おかしにしたり、売ったりしていたことである。ヒシの実は茹でると栗の様な味がするという。一度賞味してみたいものである。当時は、子供がとる動植物が、家族の胃袋を満たし、家計の助けとなっていたのである。もっと昔であれば子供にとっては、遊びの延長であったものが、生業となっていたのであろう。元筏師の話では、川に係留された筏で遊んだり、流れる筏に飛び乗ることが子供の頃の遊びであったそうだが、そのことを思えば、「遊び=生業」はあながち間違いではないように思える。

また、川で遊ぶということは、世代間交流を密にしていたようである。私の経験上でもそうであるが、現在の様に、同年代ばかりで遊ぶことは決してなく、違う年代の子供たちが一緒に遊んでいたのである。高学年の子が低学年の面倒をみる、その中で、子供の世界ではあるが、遊びの中で、川や水辺の知識と経験が引き継がれていったのであろう。



会場の様子

最後に、私の祖父の思い出の一つ。昭和初期、保津川の河原で、姉とヨモギを摘みながら、愛宕山を遠く眺め、筏師の棹さきもあざやかに筏が過ぎゆく景色が今でも思い出されるようである。その祖父は、灌漑設備が良くなり、日吉ダムができ、水不足が少なくなった今でも、私に保津川の水量を聞いてくる。今でも保津川とともに生業=農業を営んでいるのである。

[1] ヒシ科の一年生水草。池沼・河川に自生。根は泥中にあり、葉は菱形で水面に浮き、葉柄は浮囊状にふくらむ。夏、白色四弁の花を開き、鋭い角状の突起のある堅果を結ぶ。種子は食用(広辞苑第六版)

今、「この土地」を生きる者のためにある —神社をどう捉えるのか—

研究員 嶋田奈穂子

最近では「コモンズ」と言い換えられることの多い日本の伝統的な「共有」制度について、前回のニュースレター（No.48）でご紹介した。分け合い、利用し合うといった制度や権利だけではなく、その空間に棲む様々なものが共有の輪に加わり、その土地に対する畏怖、そしてその土地に刻まれた物語を共同につとことこそが、日本の「共有」の本質である、というものだった。

「共有」の場は、集落ごとに様々な形で存在した。堤防、林、山、神社、墓、池、川、道…。至る所が共有され、そこから得られる糧や利益だけでなく、その場所の維持・管理に伴う作業もまた共有されていた。集落空間とは共有地の集積であり、集落の風景は共有地にまつわる人々の作業が創り出したものだといえるかもしれない。私たちがその風景に美しさを感じるの、それぞれの共有地が人間の利活用のためだけに存在していたのではなく、人々の敬意や、作業の汗がそこに映っているからだと思う。このような共有地の本質的特徴が最もよく現れたものの一つが、神社だろう。今回は、この「共有」の本質を大きく変えた明治期を、神社を通じて述べてみたい。

日露戦争（1904 - 1905）後、財政難に陥ることが予測できた明治政府は、地方税の収入確保のため、地方の財政強化と生産力の向上を図る必要があった。しかし、行政町村の下部にあるムラの結束力や独立性が高く、このままでは国家統制が利かないという危惧があった。このムラの自治力の基盤が、共有地であったことはいうまでもない。そこで政府は、ムラの改変のため、共有地の整理に乗り出す。1906年、政府は地方事務に関する伝達を府県知事に出す。そこには神社合祀と部落有財産統一が盛り込まれていた。部落有財産とは、ムラの共有地である。それを行政町村単位にまとめることで、ムラの独立性と結合力を弱めると同時に、共有地をより営利的に経営しようとするものである。神社合祀の思惑も、概ね同様であった。（参考文献：『神社合祀とムラ社会』 喜多村理子 1999、『近代の集落神社と国家統制』 盛岡清美 1987）

どんな小さな社でも、祀る人々にとってはその規模や理屈を抜きにして大事な空間であり、地域社会の重要な結び目でもあった。当時無数にあったこのような小社の御神体を別の神社に遷し、一つにまとめるのが合祀である。社名や神名は合祀の母

体となる神社に残されるが、所詮、慰めに過ぎない。繰り返すが、日本の「共有」の本質は、その土地に刻まれた歴史を共に持つことである。土地そのものと不可分なのだ。一度その土地から切り離された神々が、新しい土地で生きながらえることなど不可能であり、土地を失くした時点でその神社は消えてなくなるのである。当然、神社合祀に対しては各地で抵抗があった。一方、合祀の母体となった神社は、伊勢神宮を頂点とする国家的な神社の序列に組み込まれ、そこは行政区の共有地であると同時に国家的枠組みの一部となった。これが明治の神社合祀であり、日本の「共有」地が大規模に消滅し、その本質が大きく変わった時である。滋賀県では、明治42年（1909）前後が合祀のピークであった。今から100年前のことである。

先日、高島市朽木公民館の歴史講座で、神社の歴史について話す機会をいただいた。その時、ある男性から質問を受けた。「朽木を気に入って、外から移り住んでくれる人がいる。それは大変うれしいことだ。ただ、神社の氏子にはなってくれない。どう説得すれば良いか」というものだった。私は答えることができずに、「今はどうやって氏子になることを勧めているのですか?」と聞き返してしまった。すると男性はこう答えた。「寺は、死んだ人の供養のためにある。だけど神社は、今を生きる人のためにある、こう言っています。お宮参り、七五三、そうやって、人生の区切りやけじめのためにある」。

なるほどと思った。今を生きる人のためにある。確かにそうだ。だけど、そういった個人個人の人生儀礼の場であるとともに、やはり神社は、今、「その土地」を生きる人々のためにあるということ思い返してみたい。その土地に刻まれた物語を共に持つことのできる、日本の伝統的な「共有」空間だったのだから。その土地に魅かれ、移り住んだ人たちならば、素晴らしい共有者になれると思う。



甲賀市 諏訪神社遥拝所：
もともと神社境内であったが、明治期に廃社となり、その後、遥拝所として現在の状態になっている。

「下切による採種法」

－ひとつの在地の知を受け継ぐ－ その1

朽木 FS 黒田末寿

交雑しやすいカブの仲間

私たちが焼畑をしている滋賀県長浜市余呉町では、ヤマカブラと呼ばれる在来品種のカブがある。ヤマカブラが集落ごとに違う形態をしていたこと、採種用には11月の収穫時ごろに形のよいものを選んで下の1/4ぐらいを切り、家近くに植え替えて翌春に採種していたことは、「ざいちのち」や実践型地域研究の中間報告書で報告してきた。

カブはアブラナ属で学名は *Brassica rapa* var. *rapa*。カブと交雑しやすいハクサイ・ミズナ・コマツナ・ナタネなども形は違うが、同一種 *B. rapa* の亜種ないし変種に分類される。一般に他家受粉の方が受精しやすいから、カブとミズナやハクサイが近くで咲いているとチョウチョやハチがいれば交雑してしまう。このため、品種の形質を保つためには、他の野菜から隔離して採種する。たとえば、滋賀県日野町鎌掛区では特産であった日野菜（紫と白2色の細長いカブ）の採種場は集落から1kmほど離れた山間にあったし、山形県鶴岡市温海一霞区では、五十嵐勇一さんによれば、温海カブを守るため他のアブラナ属の野菜を植えない取り決めが昔からあるという。鶴岡市藤沢区では、後藤勝利さんが譲り受けた藤沢カブが少し交雑していたのだから、形が揃っていなかったために、山形大学の江頭宏昌さんと5、6年かけて選別・交雑防止をして原型に戻した。また逆に、何年か前、福井の美山カブラ（赤カブ）の花にコマツナの花粉をつけてみると、F1はスゲキのような2メートル近い葉立ちの白カブになった。交雑により新品種らしきものも容易にできるのである。

昔のヤマカブラとちがう？

余呉中河内の焼畑に植えるヤマカブラは、焼畑の師匠である永井邦太郎さん（余呉摺墨在住）が長年下切法で採種して守って来られた種に由来する。しかし、これも育ってくると、ヤマカブラ特有の赤みや葉柄のトゲがなく葉が大き過ぎるものが少数現れ、交雑が起きていることを示しており、やはり、カブラの品種維持の難しさがわかる。また、いまのヤマカブラの形態はやや扁平な丸から下ぶくれの台形、短いダイコン型、ニンジン型など多型化している。さらに、歯触りや甘さ、中身の赤さの程度が昔のものとは違うという感想が多い。

「鷲見（余呉の集落の一つ）の昔のヤマカブラはまん丸で歯触りがシャキッとして甘かった。今のは皮も実も固い。」

「中河内のヤマカブラは扁平の丸で中まで赤く、漬物にする

と一見の客がどうしても持って帰りたいというぐらい美味しかった。」

現在のものの多型は、少なくとも摺墨のダイコン型と鷲見のまん丸型のヤマカブラが交雑しているから仕方がないとしても、昔のヤマカブラのおいしさが再現できていないという評価は私たちにとって意外なことだった。

下切が鍵になる

問題ないし課題は二つ。まず、おいしいヤマカブラの再現は焼畑で作っただけでは不十分で、選抜き品種として再現しなければならない。集落ごとの形を復元する形態選抜は野間直彦さんが2年前から始めている。だが、おいしさの選抜はどうか。食べずにおいしいとわかり採種用に使う方法はないか。つぎに、下切りの意味と効果を知りたい。下切りをしても交雑を防げないのは明らかなのだが、各集落では、他の *rapa* 種の野菜もあった中で集落特有のヤマカブラを長年維持していたのだから、全く効果がないとは思えない。

昨年からのいろいろな人に尋ね、調べて分かってきたのは、やはり、この下切りこそがキーになるということだった（次号に続く）。



交雑があると思われるヤマカブラ：左側4個は葉が大きすぎてカブの色が薄い。右端は紫がかっている。本来の色は濃い朱ないし赤色。



5、6年かけて根先が少し曲がる藤沢カブの特徴が再固定された。

催しのご案内

■ 京大生生存基盤科学研究ユニット・東南アジア研究所
京滋 FS 事業 第 52 回 実践型地域研究 定例研究会
日時 2013 年 1 月 25 日 (金) 17:00 ~ 19:00
場所 「もやいネット交流空間」 守山駅前コスモ守山 5 番館
発表者 安藤和雄 (京都大学東南アジア研究所実践型地域研究
推進室)
内容 「守山市美崎での大川活用プロジェクトの活動報告」

2013 年 1 月 19 日に開催される第 2 回大川フォーラムの内容を踏まえて、2012 年度的美崎での大川活用プロジェクトの活動を振りかえる。研究会終了後に懇親会を行います。

★以上の催し物への参加ご希望の方は、必ずご連絡ください。部屋のスペースと懇親会の準備があります。
京都大学 東南アジア研究所 実践型地域研究推進室
担当: 安藤和雄 (ando@cseas.kyoto-u.ac.jp) まで。

バングラデシュの薬屋さん -バングラデシュ・ハティア島の薬店 おおり医院勤務 東南アジア研究所特任研究員 分部 敏

昨年 (2012 年) 11 月に調査に行ったバングラデシュのハティア島には、たくさんの薬店がありました。この島には 30 万人が住んでいて、ハティア郡 (郡 Upazila) の病院や診療所、役所、カレッジもあります。

ハティア島は日本人にはベンガル湾に浮かぶ島のように見えませんが、大メグナ川の河口にできた巨大な中洲です。ヒマラヤ山脈を源流とするガンジス川 (ポッド川) とブラーマプトラ川 (ジョムナ川)、メグナ川が合流して大メグナ川となり、ここでベンガル湾に流れ込んでいます。ヒンズー教の聖地ベナレスや中国チベットの首都ラサは、この大河の上流に位置します。現在も大メグナ川の流れによって侵食と堆積を繰り返し、島が南に移動しています。1991 年のサイクロンの襲来では、多くの犠牲者を出し、日本のニュースでも報道されています。

島の人が集まる場所には、茶店と食堂、床屋、日用品店、それに薬店があります。薬店は 1 軒だけではありません。ハティア島の南端にある小島のニジュン・ディップ (Nijum Dwip) では、ボンドルティア (Bondortia) 地区の商店街に 7 軒もの薬店がありました。全部の薬店をのぞいてみました。

その中でムクタ (Mukta) ・ファーマシーは特別に人気があり

ました。薬店を英国式にファーマシーといいます。店の名前のムクタは、ベンガル語で「自由な」という意味があるそうです。店内には患者が詰めかけていました。ロビ (Robiol) ・ドクターは注射の準備をしていました。若い女性を奥のカーテンの裏に招き入れ、肩に注射をするところを見せてくれました。避妊薬の注射で、バングラデシュ政府から支給されたものでした。ロビ・ドク



ムクタ・ファーマシーに詰めかけた人たち



ロビ先生は診察をして薬を処方する

ターは医師ではないのですが、ここではドクターの呼称が使われています。薬店では医薬品の処方と注射も受けられます。熱のある子供には、血圧を測り、体温計で熱を計り、胸に聴診器をあてていました。

その後、水薬を処方していました。薬を処方するまで、診察・検査、診断、処方の一連の過程を踏んでいました。ロビ・ドクターの人気が高いのは、このようなきちんとした対応をしているからだと思いました。それでも、ぜんそくでかかった女性には、支払の金額が少ないと大きな声で言っていました。

ムクタ・ファーマシーは公の認可を受けており、店主は病院での養成コースを修了した資格を持っていました。大学やカレッジを卒業してはいません。また、伝統医療であるアーユルベーダ (aayurveda) を専門とする薬店もありました。病院や診療所だけで診療が行われているわけではなく、薬店もその一翼を担っていました。

またハティア島では、薬店にはチャンバーと称する診察用の部屋を用意して、島の内外から大学の医学部卒業の国家資格をもった医師を呼んで診療をするようにしていました。私設の臨床検査センター (diagnostic centre) でもチャンバーを用意して医師による診療も行っていました。訪問した臨床検査センターでは、X 線撮影、心電図検査、血液検査、尿検査、それと超音波検査ができます。このような施設はバングラデシュ全体でも見られるようです。

ハティア島では医療に対する需要が増えて、このような各種の医療サービスが行われていました。島の住民に聞いてみると、島外の病院に行くこともあるそうです。

バングラデシュでは公的な医療保険制度は無く、公的な病院や NGO による診療所は安い料金のようなのですが、民間が産業として行う医療を利用する人も増えていたと思います。

かつての日本もそうでしたが、医療にかかる費用は生活自体にかかる費用に比べて大きいので、薬店による診療も現状にあったひとつの方法だと思いました。



タズル イスラム・ホメオ ファーマシー、伝統的なアーユルベーダの薬店



アーメディア・ファーマシー、前列左が薬店主